

日 時：平成30年2月21日（水）13時30分～15時10分

場 所：鹿島市役所3階 庁議室

参加者：別紙のとおり

司会進行：企画財政課長

1. 開会 企画財政課長

2. 会長のあいさつ（市長、会長）

3. 報告（議長は会長）

- (1) 平成29年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- (2) 乗車回数券の売上げ・利用状況について
- (3) 市内循環バス・のりあいタクシー利用状況（H29.10～H30.1）について
- (4) 平成30年4月からの利用促進事業について

○高齢者・運転免許返納者・障がい者割引の実施について

【事務局より、報告（1）～（4）について一括して説明】

【質疑・応答】

委員：予約型のりあいタクシー（能古見線）の運賃設定の経緯について。例えば中木庭の方が市内へ行く時は往復1,200円かかるということでしょうか。距離の問題もあると思うが、鹿島地区の方と比べ不公平感があるように思う。

事務局：予約型のりあいタクシーについてはご利用できる対象地域を限定しており、能古見線では、広平と中川内の一部、中木庭の地域の方が農協前やララベルなどまでの指定バス停までの移動のご利用が可能で、質問の場合は往復1,200円の運賃が必要となることとなります。なお、この運賃設定については、廃止代替バス路線が運行していた頃の運賃を参考にしており、また、バスと異なり自宅までの送迎があるという点でバスよりサービス水準が高いものとしてその運賃設定をしておりますが、今後の状況等を見て運賃範囲の拡大や運賃設定についても検討していくよう考えています。

委員：交通弱者の定義は何か。身体的な不自由さは関係あるか。

事務局：自分で交通手段を持たない、自由に車で移動することができない学生や運転免許を持たない高齢者等が交通弱者と位置付けられていると考えています。

委員：コンサルタントを入れて交通網形成計画を策定したが、その前後について、どのように効果検証、評価をしているか。バス利用の効果や高齢者にとっては使いづらい時刻表などニーズに繋がっていない気がする。

事務局：バスの利用状況の効果検証についてはもう少し時間を要すると思いますが、利用状況の調査やアンケートなどで買い物・通院などの生活実態の把握には効果があったと思

っています。5ヵ年計画の中で、効果が出るように今後も交通網形成計画に沿った取り組みを進めていきます。また、時刻表についてはご指摘の点に対応するよう4月からの新たな割引PRも含め大きめの時刻表の配布を考えております。今回は県の補助金を受ける為の要件で、これまでにない時刻表作成ということもあって、他市の事例も参考に循環バスやのりあいタクシー以外のバス路線にも対応できるポケット型の時刻表の作成を行ったところですが、今後作成する時刻表については皆さんのご意見も伺って作成したいと思います。

4. 協議

(1) 平成30年4月からの利用促進追加事業について

①市内循環バスとJR等との乗継割引の社会実験について

【事務局より、協議(1)①及び実験の狙いについて説明】

委員：7:55発の便は学生対象で設定してあるが、状況が芳しくないので、社会実験の実績やアンケート内容によっては学生向けから高齢者向けのダイヤ等に変更することもあるとのことであったが、学生が利用しない原因をどのように考えるか。

利用がない学生より高齢者をターゲットとしたダイヤ設定のための社会実験ということであれば賛成である。

事務局：循環バスの第1便は長崎本線での通学利用者をターゲットに時刻とルートの設定を考えて再編しており、実績の学生利用の多くは10月の無料乗車期間での利用です。無料期間が終了してからは雨や荷物が多い日などの利用もあったかと思いますが、周りが利用しないこともあって現状の利用はほぼありません。

この割引利用による学生達の意見などを参考に、次回再編の検討材料にしたいと思っています。

委員：総合時刻表にあるJRの時刻表は変更にならないのか。

事務局：変更になります。掲載している内容は現時点の時刻表です。

委員：市内循環バスはすべての高校を網羅しているのですか。

事務局：市内の高校は2校ありますが、いずれも市内循環バスでの通学利用対応ができます。ただし、JR鹿島駅で下車して市外の塩田高校までの通学をしている学生もおり、そちらは嬉野線や武雄線の路線バスを利用するため対応できません。

委員：高校生が下車するバス停は小学校前ですか。

事務局：そうです。

委員：JR利用の高校生の乗継が割引の対象か。

事務局：通勤にも利用できます。

会長：それでは、協議1についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

(1) 平成30年4月からの利用促進追加事業について

②市内公共交通利用促進週間（無料乗車期間）の実施について

【事務局より、協議（1）②について説明】

委員：無料期間中の運賃補填について協議会とのことだが予算はあるのか。

事務局：11月開催した協議会にて5万円の予算を計上しております。積算について詳細を持ち合わせておりませんが、前回10月の無料期間の乗車状況等から予算を算定しており、仮に不足する場合も予備費の中から対応出来ると考えております。

委員：無料乗車期間について高校は春休み期間中であるが、どのような理由で期間を設定したか教えてください。

事務局：高校生の利用について、ご指摘のとおり無料期間中の利用は少ないと思っておりますが、協議1のJR乗継割引が4月以降あることで、高校生の新規利用者獲得を目的とした取組みは果たせるものと考えております。

また、今回の無料乗車のターゲットは無料期間終了後の新年度から開始する高齢者等割引のPRとの側面がより強いものであり、無料期間が終わった後も引き続いてご利用をさせていただくために、4月第1週という設定をいたしたところです。

なお、高校生の利用促進のため、在学中の学生には3月中、新入生には4月に学校通じてPRチラシの配布、またJR鹿島駅でのピラ配りなどの取組みも計画しています。

会長：この期間に設定することで、高校生以外の利用者のデータ収集という点で参考になるものになるかもしれないし、高校生の利用者については始業式後に無料で乗車できる期間があるので、そちらでデータを収集できる。ただし、時期的には花見のシーズンでもあり、特異的なものになってしまうのではないかとの懸念もある。

事務局：無料乗車期間の設定については、データ収集を目的というよりは、新規の利用者獲得を目的としているところです。

委員：先ほどのJR乗継割引やこの無料期間による個別路線毎の利用状況について効果検証などをできるのか。

事務局：データを収集することはしていますが、会長が申されたように今回の利用実績をもって直に検証材料とならないとも考えております。なお、無料期間中に利用されている方が日頃利用されていない方ということは、これまでの実績の検証でも明らかであり、新年度から新たに65歳になられた方や免許証を返納された方を対象として公共交通を知っていただく機会という観点で実施を行うものでありますが、当然データも収集して今後の検討材料にしていきたいとも考えているところです。

会長：それでは、協議2についてご了承いただけますでしょうか。

（承認）

会長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

事務局：事務局でも4月からの利用促進事業についてPRしていきますが、各団体におかれましても構成員の皆さんなどにご周知を図り利用促進にご協力をお願いします。

(2) 鹿島市待合室等改修整備事業費補助金について

【事務局より、協議（2）について説明】

委員：対象件数の設定はあるのか。

事務局：予算の範囲内ということになります。1件ないし予算範囲内での2件を想定しています。

委員：待合室の高質化への要望があっているのか。

事務局：事務局に具体的に直接に要望があることはあまりありませんが、計画を作成した時に行ったアンケートでは待合室の高質化に対する要望あっていました。

委員：祐徳バスにはベンチがない、雨よけがないといった要望はあっています。

会長：ベンチを寄贈してもらったりしたこともありましたが、様々な要望に対しそれら幅広く対応するためのものです。

委員：話は戻るが、乗車目標を達成する期間範囲はいつか。

事務局：平成29年10月から平成30年9月で目標が達成できない場合、国からの補助金が受けられないことになっています。

委員：前回の協議会でも提案したが、ワンコインバスの検討はどうなったか。利用者が増えていないのであれば、分かり易い運賃設定など、他のワンコインバスの利用状況など踏まえた取組みが必要だと思うし、路線も他と競合しないので、発想を変えた感覚が必要ではないか。

事務局：その提案については交通事業者とも打合せも行い検討を行いました。前回回答したとおり、民間事業者運賃と比して安価になりすぎないこと、高齢者や免許返納者などの交通弱者に対する支援を先に行うと言う点で、割引制度としたところですが、今後他のバス路線なども含め全体的に運賃設定について議論していく必要があると考えています。

会長：今回の割引運賃については、ある意味それに答えるものではないかと思う。また、利用者は全く伸びていないわけではないし、費用対効果を突き詰め利用者を増やす為に運賃を下げることは、最終的に無料も覚悟しないといけないし、まず特定の条件の下行うことがよいと判断した結果だと思う。

委員：他市町の待合室高質化の取組みの中で、導入はよいがその後の維持管理の点で課題があると思うが、どのように考えるか。

事務局：交通網形成計画の中で年1ヶ所の待合室改修を掲げており、当市や協議会などで整備していくことも検討しましたが、ご指摘のとおり維持管理に課題があると考え、そこを自治会や交通事業者が日常的に点検できる環境下でカバーしていただき、市はそこに対しての財政的な支援を行うという視点でこの補助制度を考えたところですので、要望等のあった自治会等にはその後の維持管理についても日常的な点検・管理をお願いするつもりです。

会長：設置箇所となる道路の管理者や個人私有地との調整や、それとご指摘のあった維持管理の問題と待合室に起因する事故に対する補償に関する問題などがあり、待合室設置等に

は踏み切れない部分もある。

委員：道路占有の届出を出して、使用料を払っている。

事業者：県が管理する県道・国道に関しては占用の許可が必要で、基準と必要性、占用料が発生するので、設置の希望がある場合は、事前にご相談いただきたい。また、その後の管理についても管理瑕疵を問われるケースもあり、事業実施にあたり考慮いただきたい。

事務局：交通事業者はその点慣れていると思っているが、自治会からの要望については市がサポートしていきたいと思っている。

委員：16頁にある添付書類として、「会長が必要と認める書類」とはどういうものか。

事務局：基本的には、計画書、予算書と現況写真が必要という意味であるが、例えば私有地である場合に所有者の同意書など、これに含まれないが確認を要する書類を指しています。

会長：それでは、この協議についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会長：ありがとうございました。これにて議事は終わります。

5. その他

鹿島市内地域公共交通総合時刻表の発行について

全戸配布、バス停等に配置、今後鹿島地区の医療機関などに配置を依頼する予定
今後の時刻表の形については、各団体でも話してもらい事務局へ提案、次回作成にあたっての参考材料としたい。

次年度委員推薦依頼及び新団体（民生委員）加入について

3月中に改めて次期委員推薦依頼を各団体宛に通知しますので、現委員の皆様には引き続きご尽力をお願いしたい。それに加え新団体として民生委員からの推薦を受け、新たに協議会委員へ1名新たに迎え入れたいと考えているところで、ご承知をお願いします。また、男女共同参画の取り組みを推進しており、協議会等の委員の約3割を女性とする目標もあり、委員推薦にあたって可能であればご検討いただきたい。

次回開催予定について

次回平成30年6月に開催予定

協議の内容は平成30年10月からの事業について、市内循環バスの再編と予約型のりあいタクシーの運行内容を協議する予定で、他にも委員の皆さんの中で利用促進等に資するアイデア等あれば、ご連絡をお願いします。

委員：3月6日に老人クラブ会長会で説明をするので資料をいただきたい。

事務局：老人会事務局に問合せして確認し対応します。必要があれば説明にも伺います。

6. 閉会 企画財政課長